

打合せ・協議会等会議録

1 会議名称	第4回朝日村男女共同参画審議会 会議録
2 開催日	令和3年11月19日(金)
3 時間	午後2時00分～午後3時30分
4 場所	朝日村役場 大会議室
5 出席者	資料 出席者名簿のとおり

○概要

- 1 開会(中村副会長)
- 2 挨拶(塩原会長)
- 3 協議事項
 - (1) 朝日村男女共同参画社会推進条例(案)に対するパブリックコメント結果
 - ア 合計13名から24件の意見。条例案は2か所変更。
 - イ 結果は村の公式ホームページに掲載する。
 - (2) 朝日村男女共同参画基本条例制定の答申について
答申書案について事務局より説明の上、承認を得た。
 - (3) 令和3年度男女共同参画計画の評価検証について
令和3年度の取組、令和4年度以降の方針を各課庁内推進協議会委員より説明。
 - ア 5-2 長野農業女子の登録については個別に依頼する等してみてはどうか。
 - イ 9-3 健幸ポイント事業について評価。村民に周知して欲しいとの意見。
 - (4) パンフレット概要
条例施行に合わせたパンフレットについて骨子案・概要を事務局より説明。
 - ア パブリックコメント「高齢の方の考え方を变えるのは難しいので若いころから教育していくことが大切」との生の意見をパンフレットの中に盛り込んでどうか。
 - イ 教育大綱の策定時のように子どもたちの意見を取り入れたらどうか。タブレットで簡単に共有することができるため、作成後に教材としての利用も考えられる。
 - (5) その他
今後のスケジュールについて
 - ア 条例案：12月議会提出。可決後 令和4年4月1日施行
 - イ 男女共同参画計画取組内容の見直し：
男女共同参画進捗管理シート、村民向けパンフレットの骨子案について審議会の委員様に各団体で共有していただき、12月17日(金)までの意見のとりまとめを依頼。
 - ウ 第5回男女共同参画審議会 2月18日14:00 大会議室
- 4 朝日村男女共同参画社会基本条例制定について(答申)
- 5 村長挨拶
- 6 閉会(中村副会長)

○会議内容

総務課長

皆様どうもお疲れ様ございます。

本日ですね、この会議に上條区長会長、青柳小学校PTA副会長から事前に欠席連絡いただいております。なお、本日は説明員として庁内の男女共同参画計画推進協議会のメンバーである担当職員に出席させてもらっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会を中村会長からお願いいたします。

1 開会

中村副会長

皆さん改めまして、こんにちは。だいぶ朝夜冷え込んでまいりましたがお変わりございませんでしたか。

それでは第4回朝日村男女共同参画審議会を開会いたします。

総務課長

次に塩原会長、挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

塩原会長

着座にて失礼させていただきます。改めまして、こんにちは。

それぞれの皆さん、お忙しい中こうして会議に出席をいただきまして、ありがとうございます。いよいよ今日は、条例案の答申という日でございます。これまで熱心に、それぞれの皆様には御意見をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

既に御案内のとおり、男女共同参画の条例作りにつきましては、村の第6次総合計画の前期の計画、これは、2年から令和6年までの5年の計画でございますが、この中に位置づけてあります男女共同参画計画を策定するというこの中で、村に潜在している男女差別の意識を変えるためには、環境を整える必要があると。その環境を整えるのは一番大事なのは、村の法律と言われる条例作り、それが絶対的な環境になるということで進めてまいりました。

こちらのほうに、今日は、庁内の説明員として座っていただいておりますこちらの職員の皆さんと、この審議会の皆さんがまさに共同作業でこの条例案作りが進んできたということは、これまでの村の中でもまずなかったことだと思います。非常に画期的なことだったと今私は感じております。

本日の会議は御案内のとおり条例案の答申書とそれから男女共同参画計画の進捗。計画の令和4年度の取組について内容を御審議いただきますのでよろしくお願いいたします。

今、皆様のお手元に、この新聞の記事を配らせていただきましたが、これは、3日前に開かれました人権擁護委員の連絡会での男女共同参画条例周知の関連の記事です。私そちらのお手元の方に御案内させていただきましたのは、ここにお集まりの皆様はそれぞれ団体の代表者ということでこの条例作りに関わっていただいております。この人権擁護委員では、村が主催する会議なものですから、そこに男女共同参画を承知したという記事であります。

ここでお願いしたいのはですね。それぞれの農業委員会あるいは民生委員会、公民館、ヘルスメイト、商工会の関係とか、それぞれの立場の中で、今村が作っているこの条例の

こと、それから計画のこと、それらを周知していただいて、1人でも多くの方にこの計画の理解をいただく、そんな役割をお願いしたいと思ひまして、配らせていただきました。よろしくお願ひいたします。

私からの挨拶は以上であります。

総務課長

それでは、協議事項に移らせていただきますが、ここからの議事進行に当たりましては、会長にお願ひいたします。

塩原会長

はい。本日の会議はですね、ちょっと後にも村長日程の関係で3時半に答申の目途ということで進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では最初に、早速、朝日村男女共同参画社会推進条例案に対するパブリックコメントの結果について事務局から説明をお願ひいたします。

事務局

(資料により説明)

塩原会長

はい、ただいまパブリックコメントの結果、条例の修正の箇所の説明がありました。何か御意見がありましたらお願ひいたします。これでよろしいでしょうか。では認めていただいたということでよろしくお願ひいたします。

では2番目の朝日村男女共同参画基本条例制定の答申について説明お願ひします。

事務局

(答申書のとおり)

塩原会長

はい。ただいま事務局から説明がありました。この答申の最終確認ということでもあります。これが3時半に村長に答申するそのものということでもありますので、何か御意見ありましたら、まだ修正の余地はあるということでもありますのでお願ひします。よろしいでしょうか、はい、ではこういった文面でお願ひをしたいと思ひます。ありがとうございます。

では令和3年度男女共同参画計画の評価検証について説明お願ひします。

(3) 令和3年度男女共同参画計画の評価検証について

I 男女共同参画の基盤整備

事務局、男女共同参画計画庁内推進協議会委員

(資料により説明)

塩原会長

ただいま説明がありました、男女共同参画の基盤整備ということで、このNo. 1-1からNo. 2-3までがその関係する項目ということで説明をいただきました。この関係につきまして、現在進捗状況また来年度に向けた取組の内容あるいはこんなことを予算化したらどうかという御意見がありましたらお願ひいたします。よろしいですか、ではこのままとりあえずやっていただくということで集約したいと思ひますが、よろしいでしょうか。はい、では、よろしくお願ひいたします。

(3)-II あらゆる分野における男女共同参画の推進

事務局、男女共同参画計画庁内推進協議会委員

(資料により説明)

塩原会長

ただいま説明をいただきました、あらゆる分野で男女共同参画を推進するための施策ということでもあります。何か御意見がありましたらお願いします。

筒井委員

はい、5番の2、女性の就農支援、長野農業女子登録数、これがホームページを作成する予定で来年度が回覧板で周知するとあるんですが、個別に会いに行つて、あなた登録しませんかっていうお誘いはされないんでしょうか。

産業振興課担当職員

今現在そこまでやっておりませんがそういった活動もして行こうかというようなことで内部では考えてはおります。

筒井委員

考えているだけだと、だんだんと皆さんお年を召して行ってしまうので、今なら結構いらっしゃると思うんですけど。どのくらい登録できるかと、そういう数は把握してらっしゃいますか。

産業振興課担当職員

そこまではすみません把握しておりません。

筒井委員

農業をしている女性なのでかなりピンポイントで当たりを付けられると思いますので、是非具体的にそこまで踏み込んでいただければ、登録数は確実に増えるんじゃないかと思えます。

塩原会長

委員からの提案であります。村の方では、その取組について令和4年、今現在の考えがありましたら、お願いします。

産業振興課担当職員

これからまた予算編成もございまして、その中で検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

塩原会長

ただいま予算を1つ、獲得したようなところなんですけど、それ以外にもですね、何か御意見がありましたらお願いします。何でもいいと思います。気づいたことは。こうすればもっと進むんじゃないかなとか。こういったところに来年の予算をつけて対応したらどうか。全部表の中で目標値があります。この目標値を達成するためにどうするかっていう、そのために予算から事業を進めなきゃいけないという、そういう見方をいただければいいかと思いますが、いかがでしょうか。

もし御意見難しいようでしたら、また後で事務局の方から御案内がありますけれども、予算編成のタイムリミットがあります。ここまでの間に御意見いただければ予算に反映できますっていうそんな御案内もありますので、とりあえずこれは前に進めます。よろしいでしょうか。はい、では次の説明をお願いします。

(3)-III 安心・安全な暮らしの実現

事務局・男女共同参画計画庁内推進協議会委員

(資料により説明)

塩原会長

はい、ただいま説明がありました。内容について御意見がありましたらお願いいたします。ここの取組は、村で暮らしやすいと回答した人の割合を増やしていくための取組の内容であります。御意見がありましたらお願いいたします。人口が減少するものを、なるべく減少割合を低くするための施策というふうに考えていただいてもいいかと思いますが、いかがでしょうか、御意見ございますか。

羽多野委員

健幸ポイントのところですが、ちょっと勉強不足で私も詳しいことよくわからないんですけども、健診とかを受けたりする時に、ポイントとかそういうのが付くとかそれも入ってますか。

住民福祉課担当職員

今年度は配っていないのですが、令和2年度からの事業で、健診受けますかっていう封筒の中に、世帯人数分入れたこういったものなんですけれども(カードを提示)、国保に入っている方は特定健診とかでここに印鑑頂けるんですが、社会保険の方も人間ドックを受けたとかいった場合、領収書などを持ってきていただければポイントが付くんですが、コロナがあって健康ポイントの方がちょっと、手が行き届かなくて、しっかりPRできないもんですからもう少し力を入れて来年度取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ない人はまた発行しますのでそういった連絡もしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

羽多野委員

問診をね、受けた時に、そういうカードありますかって聞かれて、私も持ってはいたんですよね、でもそこで受付している時に、誰もそういう人がいなくて、持っていますかって言われてもありませんという感じで、聞いたら、来ているかわからないとか、そういう意見もあったので多分知らないとか来ていてもあんまり関わらないっていうか知らない人が多かったのかなと思って。そこで私は付いてもらったんですけど、そのあと、どうしていいのかわからなくて。持ってはいますけれど。だから知らない人が多いんじゃないかなって思いましたので、もうちょっとやってもらった方がいいのかなと思います。

住民福祉課担当職員

そうですね。せっかく景品も付きますのでしっかりPRしていきたいと思えます。ありがとうございます。

塩原会長

貴重な御意見ありがとうございます。他にありましたらどうぞ。

下田委員

今の健幸ポイントなんですけど、これは来年度中には終了と。そうですか。もったいないですね。あと予定はないんでしょうか。

住民福祉課担当職員

せっかく要綱も作っての事業なので、これで終わらすってことは、元気づくりでやっている補助金が付くんですけど、今度、補助金はなくなるんですけど、とってもいい事業な

ので健康の促進にも繋がりますのでぜひ継続でまたいろいろなあの景品の内容ももっと豪華って言うんですかね、いいものに替えて、やっていく予定ではありますので、よろしくお願ひします。

下田委員

はい、私もこれなかなかいい事業だと思ひまして、もうちょっと長くやっていただければとふうに思ひます、はいわかりました。

住民福祉課担当職員

ありがとうございます。

塩原会長

他に御意見ありますか。はい。ないようでありますので以上で男女共同参画計画の評価そして次年度へ向けた取組についての御意見は集約とさせていただきます。

総務課長

はい、ありがとうございます貴重な御意見。役場の方ですね、事務の流れでありますけれども12月1日からですね、1ヶ月間かけて、来年度の予算編成が行われます。それではですね、今いただいた御意見を元に、各課で取組について検討いたしまして予算に反映できるかどうか、この12月中に検討したいと思ひます。なお、この12月中に検討した内容につきましては、3月の議会の方に提案するということとなりますけれども、この審議会にもですね、来年度の予算が確定した内容につきましては、次回の審議会で報告をさせていただきますということとなります。後ほどスケジュールのところで説明させていただきます。

塩原会長

では、ちょっとここであの説明していただいた職員の皆さんは退席していただきますのでお願いいたします。ありがとうございます。

では会議を進めます。パンフレットの概要について説明お願いいたします。

事務局

(資料により説明)

塩原会長

今説明された内容のパンフレットが2月には完成して3月全戸配布するんだということでもあります。このパンフレットは、今説明がありましたとおり、昨年作りました男女共同参画計画、今年は条例案。その2つが朝日村で男女共同参画を進めるための非常に重要な、計画であり条例であるということで、その2つをわかりやすく、イラストを交え表現するという、そういうパンフレットということでもあります。何か御提案がありましたら、御意見を含めましてお願いいたします。

清澤委員

教育大綱の時にもやったんですけどね、子どもたちの意見をタブレットでもってアンケート取ってみるとか。これからもやはり小学生5~6年生から、朝日村在住の中学生の意見っていうのも取り入れていった方がいいと思ひますよ。それと、勉強してもらうためにもですね、こう、タブレットでみんなに流してやるってことも1つの手じゃないかなと思ひますんでその辺をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

塩原会長

はい、貴重な御意見をいただきました。またそれは参考にして、事務局の方で受け止めていただくということをお願いをしたいと思います。他に御意見ありますか。

筒井委員

パンフレット等のところには、作成の目的にしましても、作成の方針にいたしましても、自分事としてってという言葉が繰り返してまいります。けれど、ちょっとこのパンフレットを見た時に、まあ、一般的にはこういうことかなとは思ったんですけど。パブリックコメントの10ページの意見を見ていただきたいんですが23番全体を通して、というところでの提出された意見

「高齢の方の意識を変えるのは難しいので」云々、とあるんですが、この意見素晴らしいと思うんです。これってやっぱり、村民の生の声なのでこれをどこかパンフレットに入れていただけたら結構いいかなって思います。やっぱりこれを言えるのはなかなかすごいことだなという風に感心いたしましたので、ぜひこの生の声をパンフレットに反映させていただきたいと思います。

塩原会長

はい。ありがとうございます。そうですね。今しっかり受け止めていると思いますので、またそのこれを共同制作する SCOP っていう会社なんですけれど、この会社は去年男女共同参画計画作りと一緒に関わってくださった会社でありますので、関連性を十分わかっているはずですのでその意見も反映して、内容を濃くしていただくようにまたお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

他に御意見ありますか。非常に前向きな、充実したパンフレットにするための御意見は数々今いただいておりますが、もしありましたらお願いします。はい、ではとりあえず集約をさせていただきます。今のようなこの状態でとりあえず今日2つ意見がありましたが、またそんなことで対応をお願いをしたいと思います。またこのことにつきましても、後で事務局の方から、皆様の方をお願いすることもありますので、とりあえずここで、パンフレットについては集約いたしますが、その他についてお願いします。

(5) その他

事務局

(資料により説明)

男女共同参画計画の見直しについて

本日御意見をいただきましたが、皆様それぞれの団体の代表として来ていただいているということで、その各団体で進捗管理シート、パンフレットの概要などを共有していただいて、再度意見をいただけたらと思っています。12月に予算編成がありますので、できれば12月中旬頃までにシートとパンフレットの概要について御意見をいただきまして、委員様方の方でまとめていただき、事務局にお知らせいただければ、村民の声を予算に反映できるといういい機会になりますので、お忙しい中とは思いますがよろしくお願いします。

御意見をいただく期日ですが、12月17日(金)17時15分までということをお願いしたいと思います。

清澤委員

今言っていた12月17日までの御意見というのは何についての御意見ですか、パンフレットに関してですか。

塩原会長

今、事務局の方で説明したのは、今日使ったこの進捗管理シート、この黄色いんですね。この中で今日説明を受けた今年の取組、でそれを踏まえた来年の計画予定、予算化も含めた。今日そんなやり取りをした訳なんですけれど、そのことをちょっと、例えば公民館なら公民館関係でもいいですけれども、まあそうは言っても、全体を通してですね、御意見があったらそれらの集約、意見をまとめていただきたいということですね。

清澤委員

意見を集めるということは私たちの意見じゃなくて、末端の方の意見をといったことですかね。

塩原会長

例えば、分館長主事会とか開かれるようなタイミングがもしあるとしたら、ということですが。何らかの方法でもしもっと紙が必要だということになったら、それは用意できますね、はい。意見を集約するため、資料がないとわかりませんのでその関係資料は事務局の方で用意しますので、例えばヘルスメイトならヘルスメイトの皆さんにそれを説明していただいて今日のような形のことを説明していただくということです。

清澤委員

評価検証について説明しろってことですか。そして意見を聞いてこいということですね。

塩原会長

意見というのはこの取組の来年度こういうことを計画したんだけどどうでしょうかね、もし何かあれば予算に反映できますっていうような形でいいと思います。よろしいでしょうか。可能な範囲でということをお願いいたします。この前パブリックコメントもそれぞれお願いしたところがありますが、それと同じような形で、この仕事が前に進むために、あるいは関係の皆さんが男女共同参画の条例ができるんだっていう意識になるだけでもいいと思うんですね。そのためにパンフレットも作るみたいだけど、こんなことを用意するようだけど、何かあるかっていうような形でいいと思いますが、お願いいたします。それは12月17日の金曜日の夕方までに意見を事務局の方にお寄せいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で本日の用意された協議事項は終了いたしました。全体を通して何かありましたら御意見お願いいたします。

これで終了です。慎重な御審議ありがとうございました。次に答申に入る訳ですが、しばし休憩させていただきます。

4 朝日村男女共同参画社会基本条例制定について(答申)

総務課長

お待ちいたしました。準備ができましたので、再開させていただきます。

それでは、答申に移らせていただきます。会長及び小林村長はテーブルの前の方へ移動をお願いいたします。

塩原会長

本日慎重に審議いたしまして、答申書をまとめることができました。その本文を読ませさせていただきます。

(答申書のとおり)

よろしくお願いいたします。

総務課長

では、小林村長の方から挨拶を申し上げます。

5 村長挨拶

小林村長

答申ありがとうございました。会長も副会長の方も皆さん、ありがとうございました。

この会に諮問する一番最初に、国は第5次、県は第4次、朝日村は第3次ということで、非常に、ちょっと間が開いてしまったということもあります。その間にですね、皆さんもこの長野県のこの真っ赤の表をご覧になったかと思われませんが、やっとこれで他の市町村に肩を並べることができたということになります。

今、委員長の方からもございましたけれども、年に1回はそのチェック機能を果たして、その状況を報告しろということが答申にもございます。これからですねいよいよ1歩が踏み出せるということになりますので、どうぞよろしく今後とも御指導、御鞭撻の程をお願いしたいと思います。

この間つい2～3日前も人権擁護委員の皆さんと、こういった関係の方の会合を持ちました。改めてですね、男女またはSDGs的にはナンバー5のジェンダーという言葉になりますけれども、ジェンダー平等を実現しようということになります。改めて色んなことを、これを通して学ばせてもらいました。皆さんも多分いい機会だったと思いますし、これからもみんな村民もこういったことを一致団結してですね、やってかなくちゃいかんということ新たに思いました。どうもありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。

総務課長

それでは、中村副会長から閉会をお願いいたします。

6 閉会

中村副会長

はい、長時間にわたりまして、御審議いただきまして、お疲れ様でした。

以上をもちまして、第4回朝日村男女共同参画審議会を終了といたします。お疲れ様でした。